# 第3回瑞浪市人権施策推進審議会 議事録

日 時:令和2年10月2日(金) 午後1時26分~午後2時31分

場 所:瑞浪市役所2階 大会議室

出席者: <会長>藤田敬一、<副会長>伊藤雅敏、<委員>柴田洋子、津毛信代、 大西由美子、小栗好文、小野由美、加知妙子、土本かおり、岩島留美子、

渡邉勝、岩島孝之、可児恵太

事務局:まちづくり推進部長 景山博之、生活安全課長 小木曽昌弘

生活安全課人権啓発係 奥村新子、山崎道美

次 第:1、あいさつ

2、議事

- (1)「第2次瑞浪市人権施策推進指針」(素案)について
- (2) 策定スケジュールについて

3、その他

<進行:事務局>

### 1 あいさつ

### (まちづくり推進部長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。第2次瑞浪市人権施策推進指針の策定に向けまして、委員の皆様から頂きましたご意見等を素案に盛り込み、パブリックコメントを行います。本日も、皆様の活発なご意見を頂き、中身のある指針を策定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### (会長)

この 10 月で岐阜に来ましてから丸 50 年になります。若い頃から島崎藤村を愛 読しておりますが、市川雷蔵さん主演で破戒が映画化された時は感動を覚えました。

1958年、部落差別についての研究のため、部落問題研究所の木村京太郎さんという方の所に相談に訪れました。そこで、本を読むことも大事ですが、その場へ行って人々の暮らしぶりを目で見ること、また人々の胸の中にある思いや願いを聞かせてもらい、耳と心で感じることが大事であると言われました。

それから休み休みですが 62 年勉強してきたつもりです。あと1年半で水平社宣言が出てからちょうど 100 年になります。先日、NHK で部落問題の今という内容の番組を再放送していましたが、今もなお嫌がらせが後を立たないということで

した。子どもたちとも話をしますが、いのち生き合う、響きあい重なり合う感性 の広がりと深まりが、図られていくことを願います。

この推進指針の素案に対して、事前に色々なご意見が寄せられておりますが、 今日は是非とも皆様には、それぞれの体験を踏まえながら、ご意見を聞かせて頂 ければと思います。よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

(1)「第2次瑞浪市人権施策推進指針」(素案)について【素案】【資料1】 <事務局より【素案】【資料1】に基づき説明>

## (会長)

ありがとうございました。議題(1)についてご意見・ご質問がございました ら挙手をお願いします。これだけ沢山の意見を寄せられたということに対して驚 きました。そこを丁寧に提案されているということから、瑞浪市の文化度が非常 に高いのが分かります。

### (委員)

率直な感想ですが、この素案には表やグラフが掲載されており、きちんと説明 してあって非常に分かりやすいと思いました。白黒で頂いたのですが、もしも予 算があれば、カラー刷りであればより見やすいと思います。

#### (事務局)

表紙についてはカラー、本文は白黒の予定でございますが、ご意見を頂きましたので、カラーにできるかどうかを検討させていただきます。

### (会長)

本編はこれだけのボリュームがありますが、ダイジェスト版のようなものは作られるのでしょうか。

#### (事務局)

A3 版、カラーの概要版を作成する予定です。市広報や市ホームページに掲載します。また、市役所等の窓口でお配りすることを考えております。

## (委員)

資料1の3ページ、NO.17で、素案47ページのインターネットによる人権侵害で、「不適切な情報等への対応」の部分を(掲載前のチェック体制ができたた

め) 削除されるということですが、例えば今後、市のホームページに不適切な表現があり、削除・訂正の依頼が来た場合は、どのような対応をされますか。

#### (事務局)

不適切な表現について、削除や修正の依頼があった際には、担当課にて確認後、 問題があれば削除、修正を行います。

#### (委員)

30ページの「住民相互で支え合う地域体制の充実」に、福祉委員の表記がありますが、福祉委員にはどのような役割を求めていますか。

### (事務局)

ここでは、民生委員や福祉委員など地域のみなさんで高齢者の方を見守ることを、一つの施策として掲載しています。具体的な見守り方法については、地域によって異なりますので、地元のみなさんと協議をしながら、その方法等を考えていければと思います。

### (会長)

その他ご意見がなければ、第2次指針の素案については、事務局案のとおり承認してもよろしいでしょうか。

<承認>

### (事務局)

承認頂き、ありがとうございました。第2次指針案につきましては、この後、 市役所幹部職員にて構成されます「瑞浪市人権施策推進会議」において審議した 後、パブリックコメントを実施させていただきます。パブリックコメントは11月 中を予定しております。

なお、「瑞浪市人権施策推進会議」の結果、第2次指針の方向性に関わるような修正がありましたらご連絡させていただきますが、軽微な修正につきましては、 事務局にて対応いたしますのでご承知おき願います。

## (会長)

ありがとうございました。

それでは議事(2)に移りますので、事務局の方よろしくおねがいいたします。

### (2) 「策定スケジュールについて【素案】【資料2】

<事務局より【資料2】に基づき説明>

#### (会長)

議事(2)についてご意見・ご質問はよろしいでしょうか。

特にございませんでしょうか。

指針を策定するだけではなく、それをいかに定着させていくかが重要ですので、 委員の皆様にもぜひご協力いただき、誇れるようなまちづくりをしていきたいと 思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

## (事務局)

本日の議題は全て終了いたしました。皆様ありがとうございました。次回の会議は、パブリックコメント終了後、1月ごろを予定しております。日にちが決まり次第、連絡させていただきます。

それではこれをもちまして、第3回瑞浪市人権施策推進審議会を終了させてい ただきます。

閉会